答 弁 第 四 号昭和五十三年一月十三日受領

(質問の

四

内閣衆質八四第四号

昭和五十三年一月十三日

内閣総理大臣 福 田 赳

夫

衆議院議長保利茂殿

衆議院議員瀨長亀次郎君提出沖繩の伝統芸能劇場建設に関する質問に対し、 別紙答弁書を送付

する。

_

衆 議 院 議 員 瀨 長 亀 次 郎 君 提 出沖 繩 の伝 統 芸 能劇 場 建 設 に関する質 問 に対する答 1弁書

一について

沖 繩 の伝 統芸能につい ては、 組 踊 を国の重要無形文化財に指定し、 伝承者養成等の事業に

対し、補助を行い、その保存振興を図つている。

ま た、 地 方文化 \mathcal{O} 伝 承 発 展 0) た め、 現 在、 地 方文化: 施設や 地 方 歷史民 俗 <u>肾</u>

料

館

0)

建

設

費

0

部 に 対 L て 玉 庫 補 助 を 行 1 そ \mathcal{O} 整 備 促 進 を 义 0 て いるところで あ る。

沖 繩 県 に お 1 て は 現 在 県 <u>\\</u> 総 合 文化 セ ン タ 設 <u>\\ \</u> 審 議 会に お 1 て、 伝 統 芸 能 \mathcal{O} 保 存 公 開

 \mathcal{O} 施 設 を 含 む 総 合 的 文 化 セ ン タ Ì \mathcal{O} 検 討を進 \Diamond て **,** \ るとき *(*) て V) るので、この 総 合 文 化 セ ン

タ] \mathcal{O} 整 備 計 画 をみた上で政府としての検討を行つてまいりたい。

二について

一についてによつて了知されたい。